日

月

リフォーム様式第1-6号(第34条第1項関係)

五城目町住宅リフォーム推進事業補助金交付申請書 【 安全安心型 (持ち家)】

(あて先)五城目町長

		Т	
申請者	住所		
	フリカ゛ナ		
	氏名		
		(電話番号)	

申請に関する問い合わせ先(どちらかに"〇"をしてください。) 申請者・ 施工業者

次のとおり五城目町住宅リフォーム推進事業補助金の交付を受けたいので、五城目町住宅リフォーム推進 事業補助金交付要綱第34条第1項の規定に基づき申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載内容は事実に相違ないこと、記載内容等が事実と異なることが判明した場合は申請を取り下げることを誓約します。

(選択欄は数字に"〇"をしてください。)

									1/ \ A O 3/	· · · · ·			
	住リ	所	有	者	1. 申請者又は	は配偶者	2. 申請者の	親又は酉	₽偶者の	D親	3. ₣	申請者(の子
	フ 宅 ^ォ	居	住	者	1. 申請者又信	は配偶者	2. 申請者の	親又は酉	R偶者 <i>0</i>	D親	3. ₣	申請者(の子
	 のム	住宅	の所	在地									
'	の 等 概を 行	住宅の種類			1. 専	住宅(用	宅(用途:)			
		(併用	住宅の	場合)	住宅部分の面積 (車庫・物置除く)		m [*]	併用部分	の面積				m²
	要う	町	の住宅	ミリフォー	-ム推進事業を以	以前利用し	したことがある	× ×		有	-	無	
	<u> </u>	エ 事 賀 の 内 訳 │ (消費税含オン) │			A 全体工事費								円
2					B 補助対象工	事費							円

※ 平成22~令和5年度までの住宅リフォーム緊急支援事業、住宅リフォーム推進事業の利用実績を記入してください。

【重要】住宅リフォーム推進事業補助金の交付は1回限りです。

補助申請額(B×5%)【限度額8万円】 千円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨て

町補助町補助申請書 2枚のうち1枚目

	ェ										
	事	工事内容(予定)									
3	内	※具体的に記入して ください。									
	容										
	等	工事期間(予定)		年	月	日~	-		年	月	日
		本店所在地									
	 施	(個人の場合は住所) 本店以外の所在地	(必要に応じて記入	()							
	ヹ	(支店等の契約書記載の住所) 名称									
4	業	(個人の場合は氏名) 担当者名									
	^个 者	電話番号									
		日中連絡先(携帯など)									
		 は自然災害による住宅被害の復		より町内	業者との契約	締結が困難	であるため	り、町外の	施工業者	を選定して	
	いる場合は、右欄にチェックを入れてください。 ※原則、五城目町内に店舗を有しない施工業者は補助対象外となりますが、大規模な自然災害に伴う需要増加										
	により町内業者との契約締結が困難な場合はその限りではありません。 ※複数の施工業者等と契約している場合は、任意様式に上記内容を記載し添付してください。										
5	5 他の補助金等の利用の 方 毎 「有」の場合:										
	1 1 #	ŧ (予定) 			門切亚玉	手 10 17 17					
		金融機関名									
	予補定金	支店名									
6		預金種類	普通 •	貯	蓝	当座 •	そ0	D他	 %О7	ご囲んでく	ださい。
	口振 座込	口座名義カタカナ									
		口座番号						右詰ぬ	で記入	、してくだ	さい。
	※通	帳の原本等で確認して記	入してください	。申請	者名義の口	1座を記力	してくた	さい。			
100000	【添付書類】(書類は整っていますか?ロチェックしてください。)									チェック	
(1)	(1) 工事請負契約書又は請書の写し(契約者氏名、住所、工事名、工事場所、金額、工期、日付 が記載され、収入印紙を貼っているもの)										
(2)	2) 工事内訳明細書の写し(数量×単価で表記されていること。一式表記はお避け下さい。また、 補助対象工事又は補助対象にならない工事がわかるようにマーキング等して下さい。)										
(3)	(3) 補助申請書に係る見積書(リフォーム様式1-6-1号 数量×単価で表記されていること。 一式表記はお避け下さい。) ただし、同等の内容が判断出来る場合は任意様式でも可										
(4)	(4) 補助申請書に係る工事概要書(リフォーム様式1-6-2号 数量×単価で表記されていること。一式表記はお避け下さい。) ただし、同等の内容が判断出来る場合は任意様式でも可										
(5)	5) 工事差手前の写真(住宅の外観수學写真及び工事部分の写真について 施工前と施工後の										
(6)	(6) 申請者と住宅の居住者が異なる場合は、居住者の住民票及び申請者と居住者の親子関係									関係	
(7)	が確認できる戸籍謄本で申請日前3ヶ月以内に発行されたもの (7) 併用住宅の場合は、住宅部分の延べ床面積が1/2以上(車庫、物置の面積除く。)である										
(8)	ことがわかる図面 (8) 建築基準法第6条第1項又は同法第6条の2第1項の規定による確認が必要な場合は、確認 済証の写し									確認	
(9)	完納	 証明書(滞納のない事る									
		事完了後に転入・転居				証明書。)				

リフォーム様式第1-6号(第34条第1項関係)